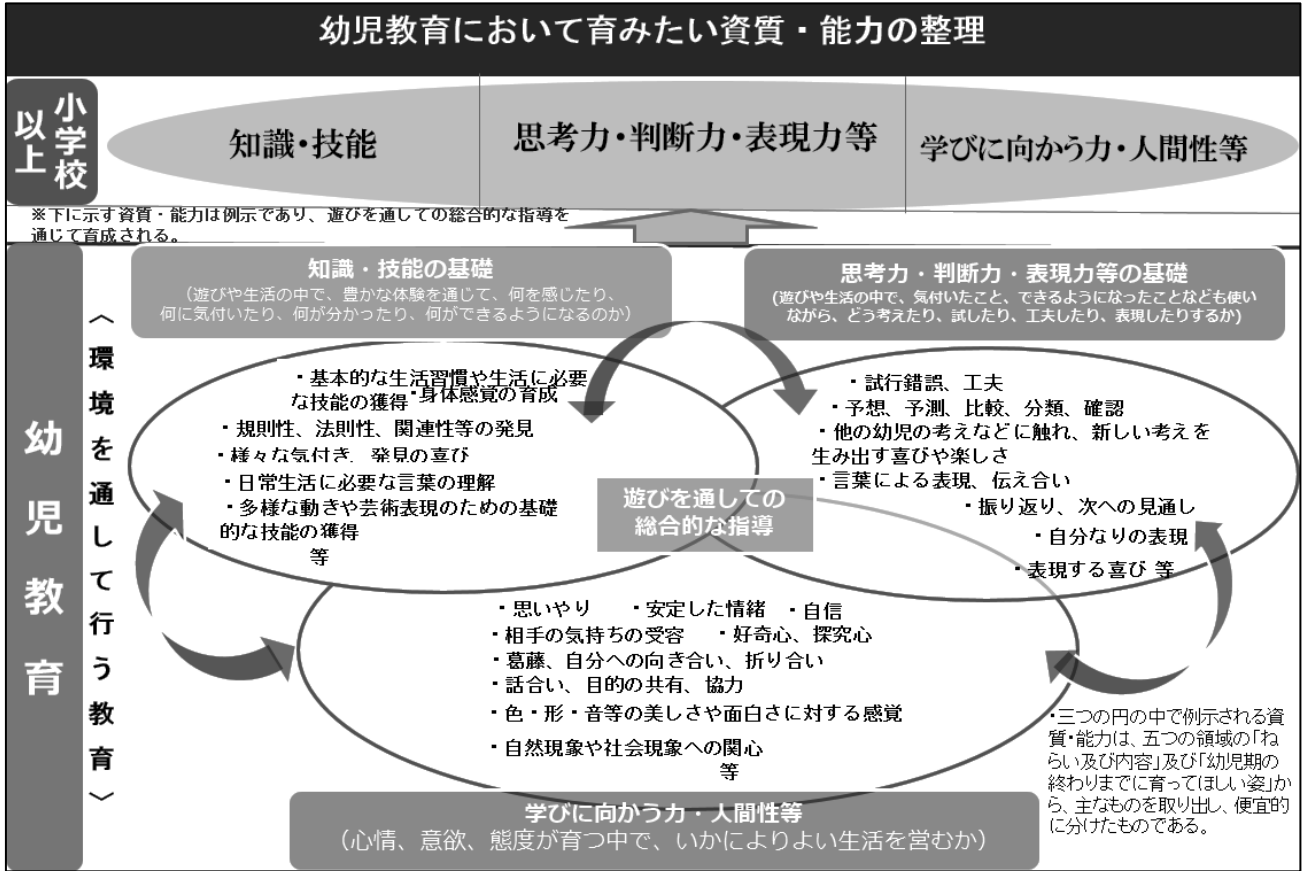


## VI 資料編

### 1. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申） 別添資料



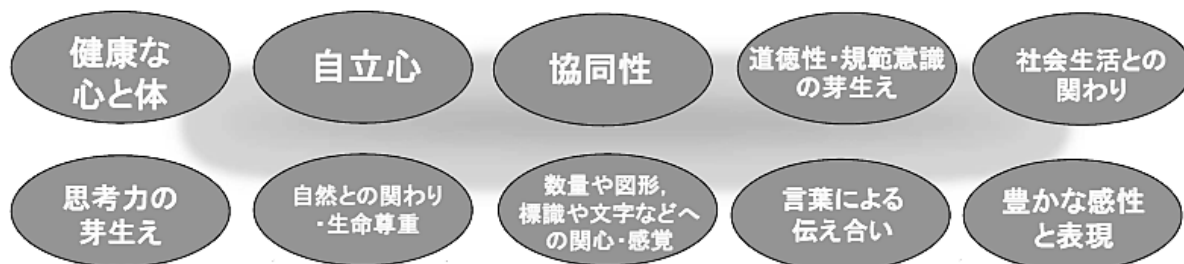
## 5領域の改善・充実

近年の子供の育ちをめぐる環境の変化等を踏まえ、以下の事項を改善・充実。

- (1) 領域「健康」
  - 見通しをもって行動すること。
  - 食べ物への興味や関心をもつこと、食の大切さに気付くこと。
  - 多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
  - 遊びを通して安全についての構えを身に付けること。
- (2) 領域「人間関係」
  - 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつこと。
  - 諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行う事の充実感を味わうことができるようにすること。
  - 自分のよさや特徴に気付くようにすること。
- (3) 領域「環境」
  - 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと。
  - 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
  - 自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶこと。
  - 自分の考えをよりよいものにならんとする気持ちが育つようにすること。
- (4) 領域「言葉」
  - 言葉に対する感覚を豊かにすること。
  - 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
- (5) 領域「表現」
  - 豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
  - 様々な素材や表現の仕方に親しむこと。

## 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

○ 5領域のねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。



○ 幼稚園の教師は、遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくりたり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。

○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要がある。

○ 5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要がある。

## 生活科における教育のイメージ

	社会	総合的な学習の時間	理科	
	<b>社会的事象の見方・考え方</b> 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を見出し、比較・分類したり総合したり、国民の生活と関連付けること	<b>探究的な見方・考え方(案)</b> 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けること	<b>理科の見方・考え方</b> 身近な自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、問題解決の方法を用いて考えること	
	<b>生活科</b> <身近な生活に関わる見方・考え方(案)> 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること			図画 音楽 工作 体育 道徳 特別活動
国 語 算 数	<b>具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を、次のように育成することを目指す</b> ○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする ○身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現する力を育成する ○身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を育てる			
「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ				
健康的な心と体				
自立心				
協同性				
道徳性・規範意識の芽生え				
社会生活との関わり				
思考力の芽生え				
自然との関わり・生命尊重				
数量・図形、文字等への関心・感覚				
言葉による伝え合い				
豊かな感性と表現				
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿				

## 2. 用語について

用語	用語の解説
認定こども園	<p>○教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。</p> <p>○認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがある。（・幼稚園型 ・保育所型 ・幼保連携型 ・地方裁量型）</p>
保育認定 1号～3号認定	<p>○幼児教育の施設の利用を希望する場合は、居住地の市町村から利用のための認定を受ける必要がある。</p> <p>・1号認定・教育標準時間認定。3～5歳で預かり保育を必要としない。</p> <p>・2号認定・預かり保育設定。3～5歳で預かり保育を必要とする。</p> <p>・3号認定・預かり保育設定。0～2歳</p>
子ども・子育て支援法	<p>○急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的として制定された法令。</p>
保育士等キャリアアップ研修	<p>○保育士等キャリアアップ研修とは、保育士としての経験年数などの要件を満たした場合に、所定の研修を受け、技能を習得することによって、キャリアアップができる仕組みになっている。キャリアアップをすることで、処遇改善が受けられることになっている。</p> <p>○園長、主任保育士、保育士に加え、新たな役職を新設。「副主任保育士」「専門リーダー」「職務分野別リーダー」の三つ。</p>
子育て支援員	<p>○子育て支援員とは、平成 27 年にスタートした「子ども・子育て支援新制度」のもと、保育の仕事や子育て支援に就業する人を増やす目的で創設された、子育て支援の新たな担い手のこと。</p> <p>○子育て支援員になるためには、国が定めた研修を受け、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受ける必要がある。</p> <p>○子育て支援員研修は子育て経験や保育士資格の有無に関係なく「保育の仕事や子育て支援に携わりたい！」と考えている人すべてが対象。</p>
地域型保育事業	<p>○都市部では、認定こども園等を連携施設として、小規模保育等を増やすことによって待機児童の解消を図り、人口減少地域では、隣接自治体の認定こども園等と連携しながら、小規模保育等の拠点によって地域の子育て支援機能を維持・確保することを目指す。</p> <p>（・小規模保育事業 ・家庭的保育事業 ・事業所内保育事業 ・居宅訪問型保育事業）</p>
子育ての支援	<p>○幼稚園、保育所、認定こども園が地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を一層果たしていく観点から、子育ての支援について、心理士、小児保健の専門家、幼児教育アドバイザーなどの活用や地域の保護者と連携・協働しながら取り組むようにすること</p>
乳児	<p>○心身両面において、短期間に著しい発育・発達が見られる時期。</p> <p>○乳児の保育の内容として、「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」という視点が重要。</p>
3歳未満児	<p>○3歳に達していない0歳・1歳・2歳児の子どものこと。</p>
養護	<p>○子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、保育所等における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするもの。</p>
幼児教育アドバイザー（スーパーバイザー）	<p>○幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者のこと。</p> <p>※大分県では令和4年より幼児教育スーパーバイザーとして、市町村の幼児教育アドバイザーと連携しながら、地域や幼児教育施設の研修支援を行う。</p>
スタート カリキュラム	<p>○小学校入学当初において、幼児期の遊びや生活を通して育まれてきたことが、教科等の学習に円滑に接続できるよう、生活科を中心に合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定などが工夫された指導計画。</p>
アプローチ カリキュラム	<p>○小学校就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児後半の指導計画。</p>

## 関係機関一覧（R4. 3月現在）

県関係部署	関係窓口	業務内容
大分県福祉保健部	こども未来課 097-506-2709	保育所関係 私立幼稚園関係 認定こども園関係
大分県生活環境部	私学振興・青少年課 097-506-3073	私立小学校関係
大分県教育委員会	義務教育課 097-506-5533	幼稚園教育関係 義務教育関係
	特別支援教育課 097-506-5537	特別支援教育関係
	人権・同和教育課 097-506-5554	人権教育関係
	社会教育課 097-537-5649	PTA・育友会関係
	学校安全・安心課	交通安全関係等
大分県中央児童相談所	097-544-2016	児童虐待等相談関係
大分県中津児童相談所	0979-22-2025	児童虐待等相談関係

市町村名	公立幼稚園・小学校窓口	保育所（園）・認定こども園窓口
大分市	学校教育課 097-537-5648 小 保育・幼児教育課 097-574-6552 幼	保育・幼児教育課 097-574-6552
別府市	学校教育課 0977-21-1574	子育て支援課 0977-21-1427
中津市	学校教育課 0979-22-4941	保育施設運営室 0979-22-1129
日田市	学校教育課 0973-22-1001	こども未来課 0973-22-8317
佐伯市	学校教育課 0972-22-4670	こども福祉課 0972-22-3972
臼杵市	教育総務課 0972-63-1111	子ども子育て課 0972-86-2716
津久見市	学校教育課 0972-82-9526	社会福祉課 0972-82-9519
竹田市	学校教育課 0974-63-4816	社会福祉課 0974-63-4823
豊後高田市	学校教育課 0978-53-5112	子育て支援課 0978-23-1840
杵築市	学校教育課 0977-75-2411	子ども子育て支援課 0977-75-2408
宇佐市	学校教育課 0978-32-1111	子育て支援課 0978-27-8144
豊後大野市	学校教育課 0974-22-1001	子育て支援課 0974-22-1001（代表電話）
由布市	学校教育課 097-582-1179	子育て支援課 097-582-1262
国東市	学校教育課 0978-73-0066	福祉課 0978-72-5164
姫島村	教育課 0978-87-2540	住民福祉課 0978-87-2278
日出町	学校教育課 0977-73-3157	子育て支援課 0977-73-3177
九重町	教育振興課 0973-76-3812	子育て支援課 0973-76-3828
玖珠町	学校教育課 0973-72-7150	子育て健康支援課 0973-72-2022

教育団体・連合会	事務局
大分県小学校教育研究会生活科・総合的な学習部会	大分県小学校教育研究会生活科・総合的な学習部会事務局 年度毎に変更
大分県国公立幼稚園・認定こども園会	大分県国公立幼稚園・認定こども園会事務局 年度毎に変更
大分県私立幼稚園連合会	大分県私立幼稚園連合会事務局
大分県保育連合会 大分県私立保育協議会	大分県保育連合会事務局
大分県認定こども園連合会	大分県認定こども園連合会事務局 （アイリスこども園内）
公益社団法人大分県人権教育研究協議会 大分県人権・同和保育連絡協議会	公益社団法人大分県人権教育研究協議会事務局 （大分県教育会館内）